

当地に在留・滞在又は渡航を予定している邦人の皆様へ
在イスラエル日本国大使館
2021年2月8日

イスラエル当局による新型コロナウイルスへの対応等に関する情報提供 2/8

● 2月7日、イスラエル保健省は、2月10日以降、新型コロナウイルス感染から回復した者及びワクチンを接種済みの者を除き、イスラエルを出国するすべての者は、出国先を問わず、航空機の離陸前72時間以内に実施したPCR検査の陰性証明を携行・提示する必要があると発表しました。

(保健省発表文、ヘブライ語)

<https://www.gov.il/he/departments/news/07022021-02>

● 2月21日までにイスラエルに入国するすべての者は、イスラエル政府が指定するホテルで隔離されますが、保健省は、2月4日からワクチン接種証明書発行に関する新しい施策を開始し、同証明書保有者に対し隔離免除を与えています。

同証明書は、2回目のワクチン接種の7日後にヘブライ語又は英語でダウンロードすることができるということです。

(保健省発表文、英語)

<https://www.gov.il/en/departments/news/04022021-05>

(同証明書申請サイト)

<https://corona.health.gov.il/green-pass/>

今後もイスラエル当局等からの最新情報の入手に努めてください。

【参考情報】

(2月20日(土)までの出入国規制措置の延長等に関する保健省発表、英語)

<https://www.gov.il/en/departments/news/05022021-02>

(National Emergency Portal内の「Guidelines for those traveling abroad and arriving Israel」、英語)

<https://www.oref.org.il/12605-17129-en/Pakar.aspx>

(イスラエル保健省)

<https://govextra.gov.il/ministry-of-health/corona/corona-virus-en/>

(National Emergency Portal)

<https://www.oref.org.il/en>

(新型コロナウイルスに関する当館から発出したこれまでの情報提供)

https://www.israel.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona_jouhou.html

(新型コロナウイルス感染が疑われる場合の対処方法)

<https://www.israel.emb-japan.go.jp/files/100090369.pdf>

【問い合わせ先】

在イスラエル日本国大使館

Tel: +972-(0)3-6957292

Fax: +972-(0)3-6960340

Eメール: ryouji@tl.mofa.go.jp

大使館HP:

https://www.israel.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在留届電子登録・変更 (3か月以上の滞在):

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

たびレジ登録・変更 (3か月未満の渡航):

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>